

(様式第 2 号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件 1)

令和 5 年 1 2 月 1 日

所在地山梨県甲府市中央 4-5-23
名 称 鶴田電気株式会社
代表者 代表取締役 鶴田 哲嗣郎

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

地域に根差した企業としての、新本社を拠点とした脱炭素化・地域貢献事業を通じた地域活性化を目指す。

3 側面 (主な分野に☑)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
			登録年月日：令和 4 年 12 月 1 日	
☑環境 □社会 □経済	新本社に LED 照明器具・太陽光発電設備・電気自動車充電設備等の省エネ設備を設置	本社からの温室効果ガス排出ゼロを目指す	太陽光発電にて本社にて使用する電灯のほぼ全てを賄っている、電気自動車も導入済	(進捗率) 95%
□環境 ☑社会 □経済	各協会・組合・会議所等における地域振興事業へ積極的に参画	より一層の参画 ⇒2030 年：維持する	継続実施	(進捗率) —
□環境 □社会 ☑経済	インターンシップの実施	より多くの学生に参加してらう ⇒2030 年：維持する	年間 4 回実施し 10 名参加	(進捗率) —

2030 年の目指す姿

電気工事業の立場から継続可能な社会におけるインフラ整備に貢献していく。

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第 3 号)「SDGs 達成に向けた取組チェックリスト」(要件 2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の **3 側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。